

建築ご予定の皆様へ

東京都が行っている「緩衝建築物」の 助成制度をご存知ですか？

幹線道路(※)に面している住宅・店舗・非住宅の建替え・新築が対象
(3階相当分まで)

住宅の場合、対象面積が100㎡当たり 約200万円
店舗・非住宅の場合は、100㎡当たり約250万円
が助成されます。

※対象は、環状7号線・環状8号線(一部除外箇所あり)
・笹目通り・中原街道

助成を受けるには、条件がございますので
★ お気軽にご相談ください。 ★

東京都緩衝建築物の建築費等一部負担

検索

【問い合わせ先】
東京都 建設局 道路管理部
管理課（沿道整備担当）
TEL：03-5320-5279

URL ⇒ <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/road/gaiyo/kansyo.html>

東京都建設局道路管理部

 東京都建設局